

12月 モニターレポート		担当出張所	伏見出張所
担当区間	宇治川上流兩岸（区間12） 観月橋～天ヶ瀬ダム（44.8～53.2km） 兩岸		
モニター実施日時	令和2年12月30日（水） 15：00～16：00頃		
天 候	晴		
<p>■見出し</p> <p>今月は、「宇治川：隠元橋～観月橋へ5km」を下流へ向かいモニターさせて頂きました。 内容を下記に記載させて頂きます。</p> <p>■異常個所</p> <p>ゴミの不法投棄 3件</p>			
<p>■詳細</p> <p>今回、散策させて頂いた箇所については以前の様な散歩用歩道ではなく、側道から確認させて頂きました。 車からのポイ捨てや歩行中のポイ捨てかと思われるゴミが数点確認された事と、人が介入しづらい箇所への不法投棄が確認されました。</p> <p>下記に、一部画像を添付致します</p>			
			



この日は、年末で肌寒かった為と散歩用通路がない事から人の行き来はありませんでしたが、自然はそのまま残された箇所が多く、鳥や魚を確認できました。

(下記に画像を添付致します)





感想・意向

非常に自然が多く、野生の動物・魚が生存する箇所でありながら散策・散歩する通路がない事が残念でした。地域の方がプライベートを楽しむ（親子・夫婦・個人）箇所にするには難しいが為に、逆に人目に付きにくくゴミの不法時がしやすい環境になってしまっているかと思われます。

（意見・感想・処置等）

モニター、ありがとうございました。

ゴミについては、河川利用者が多くなったり、堤防が道路として占用されたりすると、ゴミの投棄も多くなると言うのが実情です。

ゴミ問題には、特効薬は無く、河川占有者・沿川市町村及び地元住民の協力を得ながら、地道にマナー向上を訴えると共に、速やかな対応（ゴミの回収等）が大切です。

高水敷における通路については、河川管理用であり、散策のために設置しているものではありません。
一般の方は、あくまでの自由使用としての通行です。

なお、道路管理者が、自転車歩行者専用道を、高水敷に整備している場合があります。

次回もレポート、よろしくお願い致します。